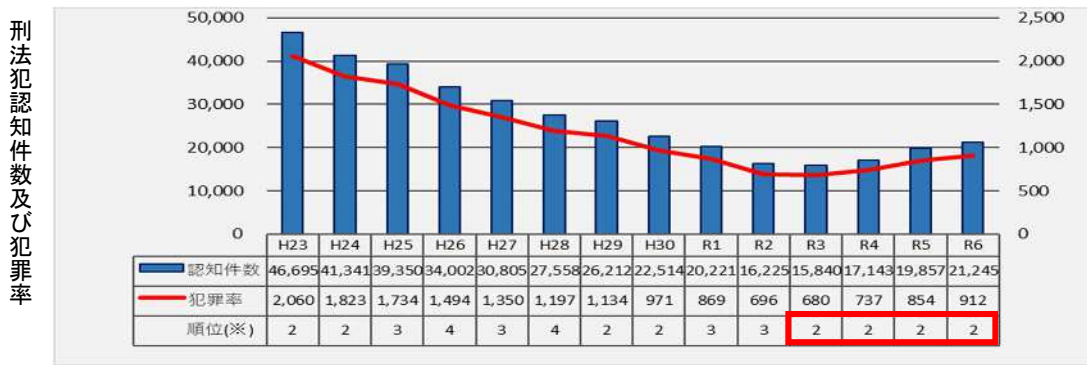


名古屋市犯罪抑止対策 2025 ～犯罪に強いまちをめざして～

1 現状

(1) 刑法犯認知件数等の推移

- 令和6年の市内刑法犯認知件数は21,245件で、前年に比べ1,388件（7.0％）の増加。
- 犯罪率は912件で前年に比べ58件（6.8％）の増加となり、3年連続して増加。
- 犯罪率は政令市で4年連続してワースト2位となっている。



※ 政令市中の犯罪率ワースト順位

(2) 犯罪率(※)の政令指定都市比較 ※人口10万人当たりの認知件数

	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
1位	大阪	1,116件	大阪	1,223件	大阪	1,424件	大阪	1,435件
2位	名古屋	680件	名古屋	737件	名古屋	854件	名古屋	912件
3位	福岡	629件	福岡	705件	神戸	800件	福岡	873件

2 推進目標

増加傾向にある刑法犯認知件数を再び減少させ、犯罪率において政令市ワースト3位からの脱却を目指す

3 重点犯罪

認知件数が多いことや、市民生活に大きな不安を与えている **住宅対象侵入盗** **自動車盗** **自転車盗** **特殊詐欺** **子ども及び女性を対象とした犯罪** を重点犯罪に指定して対策を推進していく。

4 施策

(1) 基本の考え方

市民、事業者及び市が一体となって**防犯意識の高揚** **地域防犯力の向上** を推進していく。

(2) 重点犯罪対策

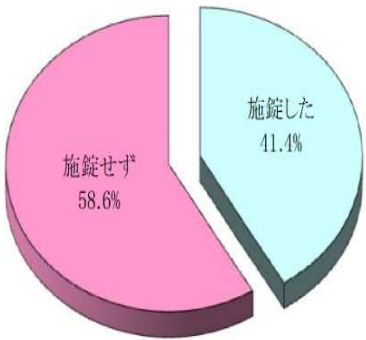
区分	概要
共通	① 地域団体が行う防犯カメラの設置・防犯灯LED化・電気料助成（制度拡充含む）及び申請手続きの簡略化 ② 防犯カメラ設置の際は、防犯プレートの設置を促進するほか、設置場所の選定について警察に助言を依頼 ③ 犯罪多発地域において、青色回転灯装備車による防犯パトロールを実施 ④ 地域の要望に応じ、防犯市民講座等を実施し、各種被害防止対策を啓発

住宅対象侵入盗	①多発地域において対策強化を図るため補助錠等の対策グッズを配布 ②市営住宅等のエレベーター内において、要望に基づき防犯カメラを設置
自動車盗	①市内自動車販売店・市営駐車場等での被害多発車種（※）に関する啓発チラシの掲示 ②市営住宅駐車場の配置・構造の工夫や照度の確保を行う ※ランドクルーザー、プリウス、アルファード等
自転車盗	①市内駐輪場等で、仕掛学タグ付けや無施錠防止のポスターを掲出 ②小中学生・高校生・大学生向けに、無施錠防止のポスターを掲出・チラシを配布 ③自転車の安全利用イベント等での自転車盗難防止の啓発やワイヤーロックの配布によるツーロックの呼びかけ ④市営有料自転車駐車場での管理人等による巡回、場所により防犯カメラの設置等
特殊詐欺	①高齢者がいる世帯を対象に、自動通話録音機を貸与 ②自動通話録音機被貸与者の生の声を収集し、広報啓発に生かす ③高齢者向けに、生の声を掲載した手口と対策についてのリーフレットを配布
子ども及び女性を対象とした犯罪	①学校・園で防犯教室を開催し、保育所等利用児童への連れ去り防止標語「いかのおすし」「つみきおに」の指導を実施 ②小学校新入学児童へ防犯ブザーを配布・中学生へ防犯ブザー利用を促す ③保護者へ「なごやっ子あんしんメール」を通じ、不審者情報を提供 ④民間企業と連携し、女性を対象とした犯罪についての講座を実施

(3) その他（トレンド）の犯罪対策

子どものSNS	①ネットパトロールによるSNS上の書き込み等の監視 ②啓発資料による情報モラル教育等の推進
闇バイト	中学生・高校生・大学生向けに、動画やチラシを用いて加害者となる危険性について啓発
SNS型投資・ロマンス詐欺	40～60代向けに、イラストを用いて手口と対策について啓発

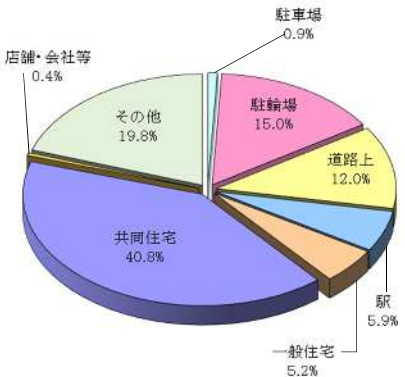
<Topics> 無施錠の自転車盗を減少させる！



令和6年の自転車盗認知件数は、刑法犯認知件数の4分の1以上を占め、盗難時における施錠の状況は、無施錠が約6割を占める。

無施錠の自転車の盗難を減少させることで、自転車盗の認知件数を減らし、全体の刑法犯認知件数を再び減少させることに繋げる。

あわせて、盗難発生が多い場所に対しての対策を行っていく。



(4) 各区重点対策

重点犯罪対策のほか、各区の犯罪実態に即した対策を重点的に取り組んでいく。

区	現状	対策
千種区	・ 昨年¹の刑法犯認知件数は1,169件で、前年に比べ9.3%増加した。 ・ 重点犯罪の特殊詐欺については、44件で前年に比べ17%減少したが、実質被害総額は約800万円増加し、前年に引き続き1億円を上回った。 ・ 区内で最も認知件数が多い自転車盗については、270件で前年に比べ3.2%減少している。 ・ 住宅対象侵入盗については、28件で前年に比べ55.6%増加しており、自動車盗については、16件で前年に比べ100%増加している。	・ 特殊詐欺については、警察と連携し、偶数月の年金支給日に商業施設及び銀行のATMでの被害防止キャンペーンを実施するほか、高齢者が多く集まる機会を捉え、多発している手口や防止対策について具体例を提示して注意喚起を行う。また、詐欺の加害者となり得る高校生・大学生に対して闇バイト防止の啓発活動を実施する。 ・ 自転車盗については、被害が多発している地域にて、毎月26日に警察と協働して「仕掛学」を活用した盗難防止対策を実施するほか、自転車利用の機会が多い高校生・大学生に向けて自転車用ワイヤーロックと啓発チラシを配布する。 ・ 住宅対象侵入盗及び自動車盗については、地域における発生予防対策として、町内会等による防犯カメラの設置を案内するとともに、盗難多発地域にて地域や警察と連携した啓発活動を行い、青色回転灯装備車によるパトロール・広報を重点的に実施する。
東区	・ 昨年¹の刑法犯認知件数は964件で、前年に比べ48件の増加となった。 ・ 重点犯罪の特殊詐欺については、20件で前年に比べ8件減少した。一方、実質被害総額は約2,900万円の増加となった。 ・ 重点犯罪の自転車盗については319件で、前年に比べ20件の増加となり、刑法犯認知件数でも大きな割合を占めている。	・ 特殊詐欺については、東警察署と連携し、偶数月の年金支給日における被害防止キャンペーンや高齢者が多く集まるふれあい給食会での広報、還付金詐欺やキャッシュカード詐欺盗被害防止の啓発動画の放映を実施する。 ・ 自転車盗については、ツーロックの日を中心とした被害防止キャンペーンの実施や、ツーロックを呼び掛ける動画を区のSNSや区役所1階行政情報モニターで放映し、自転車盗被害防止を呼び掛ける。 ・ 「パトネットあいち」による犯罪情報を基に、被害発生時には区のSNSを活用した広報活動を実施する。 ・ 闇バイト被害防止啓発動画や護身術動画を区のSNSや区役所1階行政情報モニターで放映する。
北区	・ 昨年¹の刑法犯認知件数は1,275件で、前年に比べ5.4%の増加となった。 ・ 重点犯罪対策について、特殊詐欺の件数は減少したが、被害額は市内で1番増加し、総額についても市内ワースト1位となった。 ・ 自転車盗は被害件数が多く、4年連続で増加となった。	・ 重点犯罪の罪種として、自転車盗については、自転車利用者が多い場所でワイヤー錠を配布し、少しの時間でも必ず鍵をかけ、ツーロックをするよう啓発活動を実施する。 ・ 特殊詐欺については、警察署と連携し高齢者が集まる場において詐欺の手口や対策等被害防止の講話を実施するとともに、年金支給日に被害防止の啓発活動を行い、注意を呼びかける。
西区	・ 昨年¹の刑法犯認知件数は1,280件で、前年に比べ92件（6.7%）減少した。 ・ 自転車盗は497件で、前年に比べ5.7%増加し、刑法犯認知件数の約4割を占めた。 ・ 特殊詐欺は43件で、前年に比べ21.8%減少した。 ・ 自動車盗は26件で、前年に比べ8.3%増加したが、住宅対象侵入盗は13件で、前年に比べ23.5%減少した。	・ 防犯灯のLED化や防犯カメラの設置を促進するため、設置補助事業の積極的な広報を実施する。 ・ 刑法犯認知件数の中で最も多い自転車盗対策については、西警察署や区内関係機関、大規模商業施設等と連携し、毎月24日の「西区自転車安全利用の日」において啓発を行うほか、区内主要駅や区役所・支所内の駐輪場においてワイヤーロックを配布し、ツーロックの徹底を引き続き呼びかける。また、自転車盗の半数以上を占める無施錠の自転車を減らすため、自転車を利用することが多い学生を対象にチラシを配布するなど啓発を強化し、意識を高めていただく。 ・ 特殊詐欺対策については、西警察署や区内関係機関等と連携しキャンペーンを実施し、各種詐欺の手口や対策の周知など、被害防止を呼びかける。また、防犯セミナーを受講し意識を高めていただくとともに、セミナー参加者へ特殊詐欺被害の防止グッズを配布するなど啓発を行う。 ・ 特殊詐欺の加害者にならないよう学生を対象としたチラシ配布やポスター掲示による啓発を行う。 ・ 自動車盗、住宅対象侵入盗対策については、犯罪対策重点学区に防犯診断士を派遣し、防犯セミナーや該当地域への防犯診断を兼ねた防犯パトロールを実施する。 ・ 子ども及び女性を対象とした犯罪については、夏休み中などに開催するイベントにおいて、生活安全に関する子ども向けの啓発講話を行い、防犯意識を高める。 ・ 毎週月曜日の「西区防犯の日」を中心に、青色回転灯装備車を所有する地域・団体と協働し、防犯パトロールなどを行い、犯罪のおこらない環境づくりを呼びかける。
中村区	・ 昨年¹の刑法犯認知件数は2,373件で、前年に比べ6.7%の増加となった。 ・ 重点犯罪について対策を講じた結果、自転車盗、住宅対象侵入盗については減少したものの、自転車盗は市内で3番目に多い583件であった。 ・ 自動車盗については38件で前年に比べて171.4%増加し、名古屋市内で2番目に多い被害となった。 ・ 特殊詐欺については4件減少し50件となったものの、市内で3番目に多い被害となった。また、被害額は1,500万円以上増加した。	・ 重点犯罪のうち特殊詐欺については、件数が前年に比べ減少したものの被害総額が増加していることから、広報なごやなどによる情報発信、高齢者の集まる機会を捉えて被害防止講座を実施する。また、警察や金融機関と連携して、年金支給日などに金融機関窓口において被害防止のキャンペーンを実施する。 ・ 市内で被害件数がワースト2位である自動車盗については、ハンドルロックやタイヤロックなどの対策について啓発を実施する。 ・ 同様に市内でワースト3位である自転車盗の対策として、被害の多発する駅や駐輪場での啓発活動を実施するとともに、自転車利用者へのワイヤーロックの配布を通じてツーロックの徹底を呼び掛ける。 ・ 住宅対象侵入盗については、被害が発生した学区を対象に、住宅対象侵入盗への注意喚起をするチラシなどを各戸配布するほか、実践的な対策講座を開催し、補助錠や防犯フィルムを配布して利用を促す。 ・ 定期的に青色回転灯装備車でパトロールを実施し、重点犯罪に関する広報アナウンスによる注意喚起を行う。

区	現状	対策
中区	• 昨年の刑法犯認知件数は 3,488 件で、前年に比べて 214 件の増加（前年比+6.5%）し、強盗（15 件）、恐喝（19 件）、自転車盗（989 件）、車上ねらい（65 件）、ひったくり（7 件）、自動車販売機ねらい（6 件）、侵入盗（111 件）などは市内で最も多い被害となり、刑法犯総数も市内で最も多かった。 • 特殊詐欺については、15 件の発生で前年に比べると 14 件の減少だったが、実質被害総額は約 4,800 万円の増加である。	• 地域や警察と連携しパトロールや啓発活動を実施し、防犯意識の高揚に努めるとともに、青色回転灯装備車によるパトロール、広報で注意喚起を促す。 • 自転車盗対策としては、ツーロックの日にワイヤー錠を配布し、普及に努めるとともに、放置自転車追放月間には、自転車盗対策にあわせて駐輪場の利用を促進する啓発活動を実施する。 • 特殊詐欺防止対策として、警察等と連携し講習会や、キャンペーンによる啓発を実施する。また、ふれあい給食会等へ出向き、被害防止を呼びかける。
昭和区	• 昨年の刑法犯認知件数は 681 件で、前年に比べ 14.6%の増加となった。 • 特殊詐欺の被害件数は 43 件で、前年に比べ 2.3%微減となった。一方で被害総額は約 6,400 万円で、前年に比べ 54.4%の増加となった。被害件数の内訳は、オレオレ詐欺が大幅に増加した一方で、預貯金詐欺と還付金詐欺は減少した。 • 自転車盗は刑法犯認知件数の約 3 割を占めており、前年より 15.6%増加の 207 件であった。	• 毎月第 3 木曜日の「昭和区防犯の日」を中心に防犯パトロールを実施するとともに、地域住民による防犯ボランティア団体である昭和ウォッチングなどの地域住民と連携した啓発活動により防犯意識を高める。 • 特殊詐欺については、これまでの取組に加え、高齢者やその家族が来所するいきいき支援センターとの連携を強化して啓発を行う。また、人の多く集まる商業施設での啓発活動の回数を増やす。実施においては、多様化する手口に応じた啓発を行うことに努める。 • 自転車盗については、これまで地域と連携して行ってきた自転車教室等での啓発や青色回転灯装備車による巡回に加え、「ツーロックの日」に昭和警察署と連携して被害多発地域など効果的な場所で、犯行を思いとどまらせる仕掛学を活用したタグを自転車に貼る啓発活動を行う。
瑞穂区	• 昨年の刑法犯認知件数は、11 年連続 16 区の中で一番少ない 623 件であるが、前年に比べ 110 件（21.4%）増加した。 • 重点犯罪については、特殊詐欺は 40 件で前年に比べ 5 件（11.1%）減少したが、実質被害総額は約 3,900 万円（77.0%）増加した。 • 自転車盗は 144 件で前年に比べ 56 件(63.6%)と大幅に増加した。 • 自動車盗は 15 件で前年に比べ 3 件(25.0%)、住宅対象侵入盗は 19 件で前年に比べ 3 件(18.8%)増加した。	• 特殊詐欺対策については、瑞穂警察署と協力して区役所内に設置した啓発メッセージを印刷した椅子カバーや DVD の放映及び民生委員による巡回見守り活動（Mアラート）などにより、被害防止のための注意喚起や啓発活動を実施する。 • 被害が大幅に増加した自転車盗については、区内主要駅や、区役所駐輪場などでの啓発活動を実施し、自転車利用者にワイヤーロックを配布してツーロックの徹底を呼び掛ける。 • 自動車盗や住宅対象侵入盗をはじめとした刑法犯認知件数の減少に向けて、青色回転灯装備車によるパトロールの実施や、警察署と連携した啓発キャンペーン、ジョギングパトロールの推進などを行う。
熱田区	• 昨年の刑法犯認知件数は 735 件で、前年に比べ 9.1%の増加となった。 • 重点犯罪については、特殊詐欺、住宅対象侵入盗は減少した。特に、特殊詐欺については 21 件減少し（前年比－56.8%）実質被害総額は約 4,400 万円の減少となった。 • 自動車盗は 2 件増加し（前年比＋66.7%）、オートバイ盗（前年比＋66.7%）なども増加した。	• 特殊詐欺については、大学との協働などにより若者の闇バイト加担防止や SNS 広報など、世代にあわせた啓発活動を実施する。また、ふれあい給食会やサロン等の高齢者が集まる機会やケアマネジャー研修等の高齢者に接する方が集まる機会を捉えて、特殊詐欺被害防止に向けた講話を実施する。犯罪被害を防ぐため、引き続き地域のみなさまや警察、郵便局などと協働してキャンペーン等の啓発活動を実施する。 • 自動車盗については、引き続き青色回転灯装備車による定期的なパトロールを実施し、広報アナウンスによる注意喚起、及び SNS 等での啓発活動を実施する。 • 自転車盗などについても、「ツーロックの日」などの機会を捉え、ワイヤーロックを配布し、少しの時間でも必ずカギを掛け、ツーロックをするよう啓発活動を実施する。
中川区	• 昨年の刑法犯認知件数は 1,925 件で、前年に比べ 7.1%増加となった。 • 重点犯罪対策のうち特殊詐欺については減少したものの、市内で最も多い被害件数となった。 • 重点犯罪対策のうち住宅対象侵入盗及び自動車盗、自転車盗については、前年に比べて増加した。	• 特殊詐欺については、中川警察署を始め各機関と連携し、犯罪多発地域の金融機関等でキャンペーンを実施するとともに、ふれあい給食会等の高齢者が集まる機会において講話を実施する。 • 住宅対象侵入盗及び自動車関連窃盗については、地域防犯に関する講演会等を実施し、地域防犯が持つ力をより効果的に発揮するための環境づくりについて学ぶ機会を提供することにより、地域の防犯活動を支援する。 • 自転車盗については、自転車盗難防止ツーロックの日を中心に駅や商業施設で補助錠等を配布する防犯キャンペーンを実施し、施錠を呼びかける。
港区	• 昨年の刑法犯認知件数は 1,540 件で、前年に比べ 294 件増加（前年比＋23.6%）となった。 • 重点犯罪のうち、特殊詐欺については、31 件と前年に比べて 1 件減少したものの、被害総額は約 6,300 万円増加した。 • その他の重点犯罪については、住宅対象侵入盗は 23 件で前年と比べ 8.0%減少したが、自動車盗は 35 件で前年と比べ 45.8%増加、自転車盗は 390 件で前年と比べ 43.4%増加した。	• 事業者、行政機関等で構成する港区犯罪抑止対策専門部会において、犯罪情勢に応じた抑止対策を協議するとともに、各機関の連携強化を図る。 • 特殊詐欺については、港区役所職員による『みなと「安・安」演劇部』の防犯講話や、警察や郵便局等と連携した特殊詐欺被害防止キャンペーン等を実施し、特に被害者となりやすい高齢者に向けて被害防止を呼び掛ける。 • 住宅対象侵入盗及び自動車盗（自動車関連窃盗）については、被害が多発した地域の「犯罪発生マップ」を作成し、被害の実態や対策について、地域住民への周知をすることで防犯意識の向上を図る。 • 自転車盗については、「ツーロックの日」に合わせ、区内の地下鉄及びあおなみ線の各駅でワイヤーロックの配布や区内中学校での防犯講話をはじめ、様々な機会でツーロックの徹底を呼び掛ける。 • 定期的な青色回転灯装備車による防犯パトロールを実施し、区民の防犯意識の向上を図り、特殊詐欺をはじめとした刑法犯認知件数の減少を目指す。

区	現状	対策
南区	・ 昨年の刑法犯認知件数は 1,118 件で、前年比 79 件減少(-6.6%)した。 ・ 特殊詐欺は、38 件と前年比 1 件増加(+2.7%)し、実質被害総額は約 8,100 万円と前年比約 3,400 万円増加(+73.1%)した。 ・ 住宅対象侵入盗は、21 件と前年比 3 件増加(+16.7%)した。 ・ 自転車盗は、274 件と前年比 17 件減少(-5.8%)した。	・ 特殊詐欺については、主に高齢者に照準を定め、年金支給日などに南警察署や区内金融機関、地域などと連携し、キャンペーンや防犯講話などで啓発品やチラシを配布し、区民の意識啓発を図る。 ・ 住宅対象侵入盗については、補助錠などの啓発品やチラシをキャンペーンで配布するなどして、注意喚起を行う。 ・ 自転車盗については、5 月、11 月の市の「放置自転車追放月間」、「自転車安全利用促進強化月間」の機会をとらえ、啓発品やチラシをキャンペーンで配布するなどして、啓発活動を実施する。 ・ その他、防犯カメラ設置の促進及び設置補助事業の積極的な活用に向けた広報や防犯灯の LED 化の支援、青色回転灯装備車によるパトロールなどを通して、犯罪の発生防止に努める。
守山区	・ 昨年の刑法犯認知件数は 1,036 件で、前年と比べ 144 件増加した。 ・ 重点犯罪については、住宅対象侵入盗は 35 件（前年対比+1 件）、自動車盗は 27 件（前年対比－11 件）、自転車盗は 278 件（+73 件）、特殊詐欺は 46 件（前年対比+10 件）となり、住宅対象侵入盗、自転車盗及び特殊詐欺の被害が増加した。	・ 住宅対象侵入盗については、在宅時、不在時いずれも確実な施錠を行い、補助錠や警報機などの防犯設備の設置、知らない来訪者は直接対応しない等の来訪者の対処法を検討する等の対策を呼び掛ける。 ・ 自動車盗については、確実な施錠を行うとともに、警報機、ハンドル固定装置、タイヤロック、セキュリティのアップグレードなどの複数の盗難防止対策を行うよう呼びかける。またガレージやセンサーライトを設置するなどの駐車場の安全対策、ナンバープレートの盗難防止のために盗難防止ネジの取付けを行うよう呼びかけ、これらに関する啓発チラシを配布し、盗難防止の推進を図る。 ・ 自転車盗については、少しの時間でも必ずカギをかけるよう呼びかけるとともに、防犯登録やツーロックの推進啓発を図る。 ・ 特殊詐欺については、警察と連携し、多様化する特殊詐欺の手口をふまえた防犯講座の実施やチラシ・啓発品を配布し、犯罪被害の防止の取り組みを行う。また在宅中でも留守番電話設定にすることや、録音機能や着信時に警告メッセージが流れる被害防止機能付き電話機の活用、国際電話利用休止の普及促進などの固定電話機の対策を呼びかける。 ・ 子ども及び女性を対象とした犯罪については、防犯ボランティアと連携して合同パトロールの実施、チラシ・啓発品を配布するなどにより子どもや女性が対象となりやすい性被害などの犯罪の抑止を図る。 ・ その他の罪種についても、被害実態に応じて啓発チラシ等の配布や防犯講座、パトロールなどを行い、注意を呼びかける。
緑区	・ 昨年の刑法犯認知件数は 1,390 件で、前年に比べ 8.6%の増加となった。 ・ 重点犯罪の自動車盗は 41 件（+2.5%）で、市内で最も多く発生した。また、自転車盗が 259 件（+47.2%）、住宅対象侵入盗が 26 件（+4.0%）と前年に比べ増加した。 ・ また、重点犯罪の特殊詐欺は 41 件と前年に比べ 25.5%減少したものの、実質被害総額が約 1 億円と依然として大きな被害が発生している。	・ 地域や警察と連携して、啓発活動や防犯パトロールを実施し、防犯意識の高揚を図る。 ・ 自動車盗について、被害が多発する車種を中心に、ハンドルロックや警報ブザーなど複数の盗難防止対策とセキュリティのアップグレードを呼び掛ける。また、自転車盗について、啓発キャンペーンや自転車安全教室等においてツーロックの徹底など施錠の重要性を伝え、盗難被害への注意を呼び掛ける。 ・ 特殊詐欺については、特に被害の多い高齢者に重点を置いて防犯講話等による注意喚起を行うとともに、高齢者の家族なども対象に SNS での情報発信やチラシ配布等により手口や対策を周知し、防犯意識の醸成に努める。 ・ また、その他の犯罪対策として、急増する SNS 型投資詐欺やロマンス詐欺について注意を呼び掛けるとともに、闇バイトの危険性を周知し、特殊詐欺や住宅対象侵入盗などの犯罪への加担防止に努める。
名東区	・ 昨年の刑法犯認知件数は 780 件で、前年の 803 件に比べ 2.9%の減少となった。 ・ 重点犯罪について、自動車盗は 3 件減少して 14 件、自転車盗は 34 件減少して 154 件となったが、住宅対象侵入盗は 14 件増加して 33 件となり、市内で 3 番目に多く発生している。 ・ 重点犯罪の特殊詐欺は、認知件数は横ばいであるものの、被害額は約 2,800 万円増加した。	・ 住宅対象侵入盗は、被害が多発している学区を中心に青色回転灯装備車による巡回を強化し、広報音声により注意を呼びかける。また、区役所や大型商業施設で実施する防犯キャンペーンの際に、チラシや補助錠を配布して、防犯設備の強化などの対策について啓発する。 ・ 特殊詐欺は、高齢者の集まるふれあい給食会などの機会を利用して、犯罪の手口や対策について、チラシや啓発品を用いて周知する。また、パートナーシップ事業者（※）と協力して、振り込め詐欺の被害の未然防止に努めていく。 ※「パートナーシップ事業」とは、平成 27 年度から区内の金融機関等に働きかけをし、生活安全運動に関わる（主に特殊詐欺）事業に賛同可能な事業者を募り、区長と事業者が協力や連携などを目的に締結するもの
天白区	・ 昨年の刑法犯認知件数は 853 件で、前年に比べ 8.2%の増加となった。 ・ 重点犯罪については、住宅対象侵入盗は減少したが、自動車盗は 21 件で前年比+14 件、自転車盗は 200 件で前年比+33 件であった。 ・ 特殊詐欺は 26 件で前年比－21 件、実質被害総額は約 1 億 4,900 万円で全市ワースト 2 位、前年比約－2,300 万円となっている。	・ 住宅対象侵入盗については、補助錠等を配布するキャンペーンを通じて、施錠の徹底を働き掛ける。 ・ 自動車盗については、ナンバープレート盗難防止ネジ取付無料キャンペーンの実施に併せて、ハンドルロックやタイヤロック等のプラスワン対策を呼びかける。 ・ 自転車盗については、年 2 回、近隣の学生ボランティア団体や地域団体と連携して、大学や駅の駐輪場でチェーンロックを配布、学生等の若年層への自転車の 2 か所施錠を呼び掛ける「ツーロックキャンペーン」を実施する。 ・ 特殊詐欺については、広報なごや区版への記事掲載、巡回広報の実施、また警察署と連携して、街頭キャンペーンや、高齢者の方が集まる機会を捉えての講話等を行い、自宅の電話を常に留守番設定にしておくことを、自分だけでなく家族や友人にも呼び掛けてもらう「常に留守番電話声掛け運動」の実施を進める。 ・ 子ども及び女性を対象とした犯罪については、区民まつりのブース等で子ども対象犯罪防止啓発ロゴ入り色鉛筆を配布するほか、巡回広報にて防犯啓発を行う。 ・ 青色回転灯装備車による防犯パトロールを実施するとともに、年末には、「青色防犯パトロール出発式」を行い、地域や警察との連携を深めるとともに、犯罪を起こさせない環境づくりを呼び掛ける。